

短期継続融資 に取り組む！

資金繰り上のメリットと
提案先の見極め方



中 小企業の資金繰りを支援する切り札として、金融庁も取り組むよう促している「短期継続融資」。企業とのリレーション構築につながることから、ここ数年、各金融機関とも推進に力を入れている。そこで本特集では、短期継続融資が求められる背景やメリットなどをみたく、どのような企業にどう提案していけばよいか推進のポイントを解説する。

Q&A 短期継続融資の基本と 活用メリットを理解しよう

Q1・2・6・7 大内修 (金融アドバイザー)

Q3・5

渡辺 茂紀 (焼津信用金庫融資部)

Q1 短期継続融資って何？
なぜいま金融機関に
推進が求められているの？



A

事業経営は商品や部品等の仕入れ(在庫)、設備等の購入、人件費・家賃・光熱費等の「①現金支払い」が先行して始まる。その後、売上の「②現金回収」が始まるが、売上で減った在庫等を補てんするためにもまた次の仕入れを要し、諸費用も引き続き必要となる。

この①と②の現金収支の時間的ズレ(収支ズレ)は、事業が継続している限り解消されない。これが経常運転資金の基本

的なキャッシュフローである。短期継続融資は、この「収支ズレ」を埋めるための融資で、期限1年以内の手形貸付で行われる。金融機関が期限内に業況等を詳しく確認し、金額の妥当性等を確認のうえ、当該金額に対する利払いだけして元本継続していく元入資本的(疑似資本的)融資である。

返済原資は当期純利益だが(減価償却費も返済原資)ととらえるケースが多いが、減価償却

却による内部留保は次の投資へ備えるための原資であり、運転資金の返済原資ではない)、日本の中小・零細企業の約65%は申告所得赤字で、利益は極めて僅少かつ不安定である。また純利益は手元資金として内部留保し、リスクへの備えや商品・技術開発、販路開拓などに使えるようにしておく必要がある。

こうしたことから、借入れで補っている経常運転資金は、短期継続融資や当座貸越等によって安定的に投入される必要があるわけである。

短期継続融資は、かつては「経常単名」「短コロ」ともいわれ、中小・零細企業における運転資金融資として広く定着し、

「経常単名」「短コロ」ともいわれ、中小・零細企業における運転資金融資として広く定着し、

かつては「経常単名」「短コロ」ともいわれ、中小・零細企業における運転資金融資として広く定着し、

かつては「経常単名」「短コロ」ともいわれ、中小・零細企業における運転資金融資として広く定着し、

かつては「経常単名」「短コロ」ともいわれ、中小・零細企業における運転資金融資として広く定着し、

過小資本かつ収益不安定な中小・零細企業を資金繰り面でしっかりと支えてきた。かつては短期継続融資が否定されることも...

しかし、2002年、金融検査においてこうした融資が条件緩和と債権に該当するとの見解が示され、金融機関は約定弁済(分割返済)を要する証書貸付へと急速にシフトしていった。

この結果、取引先は慢性的資金繰り窮乏状態に陥り、返済原資確保のための折返しの証書貸付を借り続け、金融機関も繰り返し融資しなければならぬ状況に追い込まれているのだ。

現在、金融庁は、こうした状況を是正し、企業の資金繰りを正常化することを金融機関に求められているのである。

ポイント 短期で元本継続している融資。金融庁が企業支援の一環として重視